

令和2年度 アルコール健康障害対策推進会議 結果概要

○日 時：令和3年3月1日（月）19時～20時30分

○場 所：県民会館702号室

○概 要：

（1）現計画の説明（資料1、2、3）

（委員意見）

- ・富山県は、アルコール健康障害対策の計画の策定について、県や委員の皆さんの協力のおかげで早くとりかかることができた。
- ・アルコール依存症の患者は全国で109万人いるとされている。富山県の人口比から単純計算した場合、約9,000人いることになる。今回の資料では入院患者について触れられているが、ぜひ通院患者の内訳についても分かる範囲で調べてもらいたい。
- ・アスク・ヒューマン・ケアの『季刊 Be!』という雑誌で、各自治体のアルコール健康障害対策計画について記載があったが、富山県は言及されておらず、ありきたりな計画となっているのではないか。富山県ならではの計画にしていく必要がある。
- ・断酒会の推移を追っていくなど、自助グループへも目を向けてもらいたい。断酒会員の増加を指標とすべきではないか。
- ・会員の高齢化に伴い、断酒会は全国的に減少傾向であり、富山県でも減少している。今後、会員が減ってきている中、どのような対策を行っていくかは課題。

（2）中間評価（資料4、5）

（委員意見）

- ・内科医がアルコールの治療ができるようにすることや、内科に断酒会や心の健康センターのポスターなどを掲示するのはどうか。
- ・アルコールをグラムで表記することは重要。アルコール販売コーナーにおいて、ポスターや値札の横にアルコールのグラム表記を掲示することはできないか。
- ・アルコールの表示はメーカーが行うが、グラム表記の認識はない。メーカーや卸売りに対して提案していきたい。
- ・児童・生徒、女性への啓発はできるだけ早くする必要がある。中高生の現場などで教えてもらいたい。
- ・酒税の収入は1.3兆円、アルコール健康障害の医療費は4兆円と言われている。予備軍や若年層・女性などへケアしていく必要がある。
- ・R2年度は大きな行事（体育大会、祭など）がなく、中高生の飲酒の場は少なかったと思われるが、コロナが落ち着き、各種行事が行われた際は注意が必要。保健体育科などの授業で生徒自身が調べて理解するなどの取組みが必要。
- ・大学コンソーシアム等でも周知していければと思う。コロナ明けは心配。学内にポスター

やチラシを配置したり、出前講座などでアルコール健康障害について啓発していくことも考えられる。

- ・新型コロナの影響がアルコール健康障害に対してどの程度あるのか、今後の国の調査などを見守っていく必要がある。
- ・専門医療機関も必要だが、アルコールが関わる身体疾患について、どのように関わり、どのように推移してきたのか等も啓発していく必要がある。
- ・ギャンブルやゲームなども含め、依存症はテレビCMなどが引き金になる場合がある。
- ・アルコール依存症については、ノンアルコール飲料が引き金になる場合もあるが、代替品となる場合もある。
- ・アルコール飲料とノンアルコール飲料の売り場が近いのは問題。依存症の人がノンアルコール飲料で我慢しようとしても、隣にあると手を出してしまう。
- ・ノンアルコール飲料の取り扱いは、アルコール飲料の延長であり、青少年にビールに近い味を覚えさせないためにも、普通の飲料とは離す必要がある。売り場については難しい問題。
- ・9%のアルコール飲料は、とても体に悪い。アルコール依存症の患者の中でも愛飲者が多い。
- ・計画を進めていく中で、富山県の独自性が出せればよい。例えば、県内のスーパーのアルコール飲料コーナーにグラム表記を掲示することやノンアルコール飲料の売り場についてなど。また、現在、取り組めていない若年層や女性への啓発に取り組んでいくべき。

(3) 国のアルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）（案）について

- ・国の計画（第2期）（案）においても、ストロング系アルコール飲料の普及が進んでいることから、酒類容器へのアルコール量の表示について検討を行うこととしている。